

# 成年後見センターが開設されます

長寿課 ☎66♦1105 福祉課 ☎66♦1106

平成25年10月1日、勤労福祉会館内に、成年後見制度に関する相談や申立支援などを行う蒲郡市成年後見センターが開設されます。

## 成年後見制度とは？

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で、判断能力が十分でない方が不利益を被らないようにするために、財産管理や身上監護を、法的に権限を与えられた後見人などが行い、本人の保護や支援を行う制度です。

## こんなときは、成年後見制度を利用しましょう

### 自分で財産管理ができないAさん



Aさんは長期入院しており、高齢により判断能力が低下しています。アパートを所有していますが、本人はその管理を行うことができません。近くに親族もいないので、司法書士に成年後見人になってもらうこととし、後見開始の審判の申立を行いました。

司法書士が成年後見人に選任され、アパート管理と医療費の支払いなどを行うことになりました。

### 悪徳商法の被害にあったBさん



Bさんは知的障がいがあり、両親の留守中に訪問販売で高額な布団を購入してしまいました。困った両親は、契約などを取り消すことができるようにするため、補助開始の審判の申立を行いました。

父親が補助人に選任され、本人が高額な商品を購入してしまったときは、父親がその契約を取り消すことができるようになりました。

### このほかにも こんな支援

- ・預金通帳や有価証券などの財産保管
- ・介護保険などのサービス契約、施設入所契約、入院の契約など
- ・訪問販売などでだまされないよう、後見人が契約行為を代理したり(代理権)同意がないと法律行為ができないようにしたり(同意権)同意を得ないで行った契約行為を取り消す(取消権)

## 気づいた人が、まずはお近くの窓口相談を！

各施設と連携し、内容にあった支援を行います。

### 社会福祉施設

#### 障がい者相談支援事業所

蒲郡市障がい者支援センター ☎68♦3612  
相談支援 楽翔 ☎66♦6228  
障害者サポートセンターすてっぷ ☎59♦7215  
相談支援事業所 はばたき ☎69♦5280  
障がい者相談支援センターにじ ☎57♦1611

### 地域住民

#### (親族・支援者)

#### 市役所

長寿課 ☎66♦1105  
福祉課 ☎66♦1106

### 居宅介護支援事業所

#### 地域包括支援センター(中学校区別)

東部(大塚・三谷) ☎59♦6790  
中央(蒲郡) ☎69♦6674  
みらいあ(中部) ☎66♦0800  
西部(塩津・形原・西浦) ☎58♦1136

## 蒲郡市成年後見センター

- ① 成年後見制度に関する相談
- ② 申立手続支援
- ③ 成年後見制度の普及・啓発
- ④ 法人後見の受任
- ⑤ 専門職第三者後見人の紹介

開設日 月曜日～金曜日  
(祝日・年末年始は除く)  
開設時間 午前8時30分～午後5時15分

〒443-0056 蒲郡市神明町18番4号 勤労福祉会館内  
☎69♦3911 FAX69♦3993